

議

会

平成30年第2回町議会定例会が、6月7日に開会され、一般質問のほか平成30年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

定例会は、8日に全議案の審議を終了し閉会しました。

平成30年第2回町議会定例会

一般質問

我妻議員

- 月形町の決算を他の町村と比較したときの産業振興や教育費について

楠議員

- 月形町のマスコットキャラクター「ベルデくん」について
- J R 札沼線存続問題についての町民の意見集約について

議案

平成30年度各会計補正予算

■平成30年度月形町一般会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ25万4,000円増額しました。総額35億7,355万9,000円

■平成30年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ150万4,000円増額しました。総額4億6,467万1,000円

■平成30年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ147万6,000円増額しました。総額1億1,634万3,000円

意見書

次の意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました。

- 北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書

報告

■株式会社月形町振興公社の経営状況について

- 事業および予算、決算内容について報告を行いました。

会議

■次の研修会に町議会議員を派遣することになりました。

- ・北海道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市） 7月3日（火）
- ・空知町村議会議長会主催議員研修会（由仁町） 7月20日（金）
- ・北海道町村議会議長会主催広報研修会（札幌市） 8月22日（水）

条例の改正その他

■月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 平成30年度における保険税率の改正、法律の改正による課税限度額の引き上げおよび保険税の減額の対象となる所得の基準について改正しました。
また、併せて平成30年度からの国保広域化に係る課税額の定義の変更についても改正しました。
※平成30年度国民健康保険税全体の税率については本号7ページをご覧ください

■月形町特定教育・保育施設等の利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 法律の改正に伴い、1号認定の子どもがいる世帯について利用者負担を軽減しました。
また、ひとり親等世帯について利用者負担の軽減を拡充しました。

■月形町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 法律の改正により、放課後児童支援員の資格要件を拡大したことが主な改正内容です。

■国民健康保険月形町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 訪問診療や往診に要する交通費相当の実費について、次のとおり患者負担額を規定しました。

在宅訪問等 交通費	病院から訪問先までの距離に応じ	
	半径1.5km 以内	300円
	半径1.5km を超え3.0km 以内	350円
	半径3.0km を超え5.0km 以内	550円
	半径5.0km 超え	750円

■財産の取得について

- 町道の除雪業務に使用するため、下記の車両を取得することになりました。
- ・財産の名称 除雪ドーザ
 - ・財産の規格 11^ト級（車輪式）
 - ・取得金額 1,645万9,200円
 - ・契約の相手方 北広島市大曲中央1丁目2番地2
北海道川崎建機株式会社札幌支店

役場庁舎内のテレビから 審議のようすを見ることができます

本会議場内には、2台のカメラが設置されており、本会議のようすが撮影されています。定例会および臨時会の会期中は、リアルタイムで役場庁舎内の町民サロンと町民ホールに設置されているテレビに、審議のようすが中継されます。



本会議のようすを見ていただくことで、町議会がどのような機能を持ち、町政がどのような考えで行われているかを知ることができます。3階の本会議場まで足を運ぶのが困難な方や、本会議場の雰囲気から傍聴をためらわれている方などは、ぜひテレビ中継をご覧ください。

また、本会議の傍聴を希望される方は傍聴席入り口で受付簿に住所と氏名をご記入のうえ入場してください。町民の皆さまのご来場をお待ちしております。

問合せ先 ▶ 議会事務局 ☎53・2321（内線371・372） Eメール gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

※会議録などは、校正の終わったものから月形町ホームページで公開しています